



【保育を必要とする事由及び保育の必要量】

事由	内容	保育の必要量
就労	フルタイム就労を想定した利用時間 1か月の就労時間が120時間以上の場合	保育標準時間
	パートタイム就労を想定した利用時間 1か月の就労時間が48時間以上120時間未満の場合	保育短時間
妊娠・出産	産前8週間（多胎児妊娠の場合は14週間）から産後8週間を経過する日の翌日が属する月末までにあたる場合	保育標準時間
疾病・障害	疾病・障害により保育が必要と認められた場合	保育標準時間
介護・看護	親族等の介護・看護により保育が必要と認められた場合 ※介護等に要する時間は就労に同じ	状況に応じて認定
災害復旧	地震・風水害・火災その他の災害の復旧に当たっている場合	保育標準時間
求職活動	求職活動（起業の準備を含む）を継続的に行っている場合 ※保育期間は0～2歳は2か月、3～5歳は3か月です。	保育短時間
就学	1か月48時間以上120時間未満、学校や職業訓練校等に通っている場合	保育短時間
	1か月120時間以上、学校や職業訓練校等に通っている場合	保育標準時間
虐待・DV	虐待やDVの恐れがある場合	保育標準時間
育児休業	育児休業取得時（育児休業法に基づくものに限る）に既に保育を利用して継続利用が必要であると認められる場合 ※育児休業の対象となる児童は入園不可	保育短時間

【入園の決定】

- ① 家庭内の保育環境を考慮し、保育の必要性の高い児童から入園を決定します。
- ② 入園できる基準に該当しない場合は、入園できません。
- ③ 保育施設の定員に余裕のない場合は、希望の園に入園できない場合があります。
特に、「なぎさ若竹こども園」については、平成ヶ浜住宅入居者の児童が優先となりますので、ご了承ください。
- ④ 審査の後、2月上旬に内定通知を送付します。4月入園の方には、入園決定通知を令和8年3月下旬に送付します。



満1歳の誕生日おめでとう

まつむら すあ
松村 翠心ちゃん

（平成ヶ浜二丁目）令和6年11月22日生
いつも可愛い笑顔でみんなを癒してくれるすあちゃん。
元気にすくすく大きくなーれ！

このコーナーへの掲載を希望される場合は、誕生日の前月10日までに、お子様の写真・氏名（ふりがな）・住所・電話番号・生年月日・一言コメント（40字程度）を役場企画財政課へ持参、またはメール（件名に「広報」と記入）で提出してください。

問合せ 役場企画財政課 ☎820-1507
✉ kikaku@town.saka.lg.jp

令和
8年度

保育園・認定こども園入園案内

問合せ 役場民生課 ☎820-1505

令和8年度に保育園・認定こども園へ入園を希望する児童（2号認定及び3号認定）の申込みを、下記のとおり受け付けます。

申込書の配布及び受付方法

受付は先着順ではありません。令和8年度中（令和8年4月～令和9年3月）に入園希望の方は、申込書、在職証明書等を揃えて、期限までに申込みをしてください。

右のQRコードから、電子申請による申込みも受け付けます。
マイナンバーカードをお持ちの方は、利用者登録が必要です。利用者ID、パスワードを設定の上、お申込みください。

マイナンバー
カードを
お持ちの方マイナンバー
カードを
お持ちでない方

申請書の配布及び受付期間	時間	ところ
令和7年11月4日(火)から 令和7年12月5日(金)まで	8時30分～17時30分	役場民生課

※土曜開庁日（11月8日、11月22日 8時30分～12時30分）も受け付けます。

【町内保育園及び認定こども園】

施設名	種別	住所・電話	定員（認定区分ごと）		
			1号	2号	3号
坂みみょう保育園	保育所	坂西二丁目2番12号 ☎884-3007	－名	90名	50名
小屋浦みみょう保育園		小屋浦二丁目38番27号 ☎886-8835	－名	30名	10名
横浜若竹こども園	認定 こども園	横浜東一丁目4番5号 ☎885-8111	25名	72名	48名
なぎさ若竹こども園		平成ヶ浜二丁目2番95号 ☎820-1793	20名	27名	18名

【認定区分】

区分	年齢	要件	利用できる施設（種別）	申込み先
2号	満3歳以上	保護者が左記の 「保育を必要とする事由」 のいずれかに該当する事	保育所・認定こども園	坂町
3号	満3歳未満			

【保育時間】

施設名	保育の必要量	
	保育標準時間	保育短時間
坂みみょう保育園 小屋浦みみょう保育園	7時30分～18時30分	8時30分～16時30分
横浜若竹こども園 なぎさ若竹こども園	7時～18時	